

有田市ふるさと納税ポータルサイト運用業務委託仕様書

1 業務名

ふるさと納税ポータルサイト運用等業務委託

2 業務の目的

有田市（以下「本市」という。）では、ふるさと納税制度を通じて本市に関心を持つ寄附者との関係性を築いてきた。今後さらに、本市の特産品の魅力を広く発信し、寄附者の獲得および継続的な関係構築を図るためには、ふるさと納税ポータルサイトの戦略的かつ高度な運用が重要である。

本業務では、専門的知見および高度なデータ分析能力を有する民間事業者のノウハウを活用し、データに基づくマーケティング施策、ページ制作、広告運用、CRM施策等を総合的に実施することで、本市のブランド価値の向上および寄附額の最大化を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

なお、本契約は単年度契約とし、翌年度以降は当該年度の成果および履行状況を踏まえ、改めて契約を締結する場合がある。

4 対象ポータルサイト

本業務の対象とするポータルサイトは、本市が運用する主要ふるさと納税ポータルサイトとする。

主な対象サイト（予定）

- ・ 楽天ふるさと納税
- ・ ふるさとチョイス
- ・ ふるなび
- ・ Amazon ふるさと納税

・その他本市が運用するポータルサイト

なお、「さとふる」については、本市が別途契約する一括運用プランにより運用しているため、本業務の対象外とする。

また、契約期間中にポータルサイトの追加または変更があった場合は、当該ポータルサイトも業務対象とする。

5 寄附管理システム

本業務の遂行にあたり、寄附者分析等のため寄附情報が必要な場合は、本市が導入している寄附管理システムを使用するものとする。

6 業務概要

各ポータルサイトにおける返礼品ページ制作、SEO対策、広告運用、CRM施策等を総合的に実施し、寄附者の獲得および寄附額の最大化を図る。

あわせて、本市に対し、現状分析、課題抽出、改善提案および実行支援、市場動向や制度改正情報の提供等を継続的に行い、市場環境の変化に応じた機動的な運用を実施すべく、次の業務を実施するものとする。

(1) ポータルサイト運営支援

- ① 各ポータルサイトにおけるページ管理及び更新
- ② 返礼品ページの作成、修正及び改善
- ③ 画像、紹介文等の掲載内容の最適化
- ④ 季節特集、キャンペーンページ等の企画提案
- ⑤ 各ポータルサイト仕様変更への対応

(2) 返礼品ページ改善支援

- ① 商品ページの構成改善
- ② 必要に応じた返礼品の写真撮影
- ③ SEOを意識したタイトル及び説明文の提案
- ④ 画像改善及びバナー制作
- ⑤ 競合自治体の返礼品ページ分析

(3) データ分析及びマーケティング支援

受託者は、寄附状況等の分析を行い、寄附拡大に向けた施策を提案するものとする。

主な分析内容は、次のとおりとする。

- ① 寄付額及び寄附件数の分析
- ② 日次及び月次データの分析
- ③ ポータルサイト別の寄附動向分析
- ④ 競合自治体の動向分析
- ⑤ 検索順位及び SEO 状況の分析

また、分析結果を踏まえ、本市に対して改善施策を提案すること。

(4) 特集企画及びプロモーション提案

寄附促進のため、次の企画提案を行うものとする。

- ① 季節特集
- ② キャンペーン施策
- ③ 返礼品 PR 企画
- ④ ポータルサイトイベント対応

(5) 定期報告及び打ち合わせ

受託者は、業務の実施状況について本市へ報告を行うものとする。

- ① 定期報告（月次）
- ② 寄附状況及び施策実施結果の報告
- ③ 改善提案の提示
- ④ 必要に応じた打ち合わせの実施

(6) 広告運用支援

受託者は、ポータルサイトにおける寄附促進を目的として、広告運用に関する次の支援を行うものとする。

- ① 広告施策の企画及び提案
- ② 広告配信設定及び運用管理
- ③ 広告効果の分析
- ④ 改善施策の提案

なお、広告出稿に係る費用は本市が別途負担するものとし、本業務の委託料に含めない。また、広告アカウントは本市に帰属するものとする。

7 成果物

受託者は、本業務において次の成果物を提出するものとする。

(1) 業務計画書

契約締結後、本業務の実施体制及び実施内容を整理した業務計画書を提出すること。

(2) 運用実績報告書

業務の実施状況について、寄附状況、実施施策、分析結果及び改善提案等を整理した報告書を提出すること。

(3) 広告運用報告書

広告施策を実施した場合は、広告実施内容、配信結果、効果分析等を整理した報告書を提出すること。

(4) 撮影画像データ

(5) その他本市が必要と認める資料

8 成果指標および評価基準

(1) 成果指標

本業務の成果指標は、当該年度における有田市のふるさと納税寄附受入額とする。目標寄附額は50億円とし、最低維持ラインを35億円とする。

(2) 成果評価

委託者は、年度途中（概ね1月末時点）において中間評価を実施し、寄附受入状況及び今後の見込みを踏まえ、必要に応じて受託者と協議を行う。

(3) 成果評価基準

① 前年度同期間比15%以上減少した場合

受託者は原因分析及び改善計画書を提出し、委託者と対応策について協議を行う。

② 前年度同期間比20%以上減少した場合

委託者は、中間評価結果及び改善状況を踏まえ、契約内容の見直し又は契約解除を含めた協議を行うことができる。

③ 寄附額が35億円を下回る見込みとなった場合

委託者は業務内容の見直しについて受託者と協議を行うことができる。

④ 制度改正、災害その他受託者の責に帰さない事由がある場合は、双方協議のうえ判断する。

9 参加資格および業務要件

受託者は、以下の要件を満たすこと。

- (1) 年間寄附額 30 億円以上の自治体におけるポータルサイト運用実績又は EC プラットフォームに関する専門的知見および実績を有すること。
- (2) データ分析に基づく広告最適化運用体制を有すること。
- (3) 制作物の所有権および著作権が本市に帰属することに同意すること。
- (4) 本市担当課と密に連絡調整を行う体制を有すること。

10 委託料

- (1) 委託料は、当該年度の寄附受入額の 1.5%以内とする。
- (2) 支払方法および時期は別途契約書で定める。

なお、広告出稿費については本委託料に含まないものとし、別途市が予算措置を講じ、負担する。受託者は当該広告予算の範囲内で効果的な運用を行うこと。

11 契約内容の見直し

総務省通知その他制度改正等により、本業務の内容又は委託料の取扱いに変更が必要となった場合は、本市及び受託者が協議の上、契約内容を見直すことができるものとする。

12 その他

受託者は、本業務の円滑な遂行のため、本市と密に連携を図り、必要に応じて協議を行いながら業務を実施するものとする。

また、本仕様書に定めのない事項は、本市と受託者が協議のうえ決定する。